

広報しんち

4.20
2023

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

ゴールデンウィークの業務について

4月29日(土)から5月7日(日)までのうち、役場および町施設等の業務を行う日は下表のとおりです。施設により異なりますのでご注意ください。

○・・・業務を行います。

施設名	日付									
	29日(土)	30日(日)	5月1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)	
役場町民課窓口	-	-	○	○	-	-	-	-	-	
ゴールデンウィーク期間中において、出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は終日受け付けますが、住民票、印鑑証明など、各種証明書の発行は開庁日のみ受付となります。										
◎問い合わせ 町民課（電話：62-2115）										
児童館	-	-	○	○	-	-	-	○	-	
火葬場「一里壇斎苑」	○	○	-	○	○	○	○	○	-	
燃えるごみ収集（月・木地区）	-	-	○	-	-	○	-	-	-	
燃えるごみ収集（火・金地区）	-	-	-	○	-	-	○	-	-	
新地公民館 勤労青少年ホーム 駒ヶ嶺公民館	-	-	○	○	-	-	-	-	-	
文化交流センター（観海ホール）	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
駅前フットサル場（スマイルドーム）	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
釣師防災緑地公園	オートキャンプ・BBQ									
	しんちパンプトラック									
図書館	-	○	-	○	-	-	-	○	○	
総合体育館	○	○	-	○	○	○	○	○	○	

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

入居者資格

- ・自ら居住するための住居を必要としている方
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居る方（婚姻の予約者も含む。）
- ※ただし、60歳以上の方や条例で定める方は単身でも入居できます。
- ・世帯の収入額が、公営住宅法で定められた基準収入額以下である方（人数や家族の状況により異なります。）
- ・納期の到来している町税等を完納している方
- ・暴力団員ではない方

申込方法

都市計画課窓口
に備え付けてあります町営住宅
入居申込書に必要事項を記入
し、関係書類を添付して提出
してください。（申込書類の
返却はしません。）

募集期限 5月19日(金)

その他

・入居資格審査を行い、応募
数が募集戸数を上回った場合

は、選考委員会で選考します。
・入居の際は、町営住宅に住
民票を異動していただきま
す。

◎問い合わせ

都市計画課 住宅係
☎62-2113

敷金	3か月分の家賃に相当する金額（入居時）
連帯保証人	入居される方と同程度以上の収入を有する方 2名
その他	※家賃は入居者全員の収入、部屋の広さ、立地条件等から算出し、毎年収入などに応じて改定します。 ※自治会の諸活動に対しては積極的にご協力をお願いします。 ※ペット（犬、ネコ、鳥類等）の飼育は禁止とします。

【募集住宅の概要】

名 称	愛宕東町営住宅	雁小屋町営住宅	岡町営住宅	
募集戸数	1戸	1戸	1戸	1戸
構 造	PC造3階建	木造平屋建	木造2階建	木造平屋建
間 取 り	3LDK	3DK	3LDK	2DK
家 賃	28,000円～41,700円	23,400円～34,900円	25,700円～38,200円	17,700円～26,300円
駐 車 場	1台目 1,500円/月			

名 称	高見原町営住宅	中里町営住宅	愛宕町営住宅	
募集戸数	2戸	1戸	1戸	1戸
構 造	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造平屋建
間 取 り	3LDK	3LDK	3DK	2DK
家 賃	17,000円～25,400円	20,800円～31,000円	23,500円～35,100円	16,500円～24,600円
駐 車 場	1台目 1,500円/月・2台目 1,400円/月			

名 称	駒ヶ嶺駅前町営住宅	新林町営住宅	小川町営住宅
募集戸数	2戸	1戸	3戸
構 造	木造2階建	木造2階建	鉄筋コンクリート造5階建
間 取 り	3LDK	3LDK	3DK
家 賃	21,400円～31,800円	16,600円～24,800円	14,000円～20,900円
駐 車 場	1台目 1,400円/月	1台目 1,400円/月	民間駐車場

※新林町営住宅、高見原町営住宅は浴槽、風呂釜がありませんので入居者各自で費用を負担し、設置していただくことになります。

新地町道・河川等 草刈機械貸出事業 について

町では、道路・河川等の愛護活動（草刈、清掃、美化）を支援するため草刈機械を貸出します。

貸出機械

自走式斜面草刈機 5台
ハンマーナイフモア 1台

貸出対象者

町内において自主的に道路および河川等の維持管理を行う団体や個人

費用 無料

貸出期間 原則3日以内

貸出・返却日

平日（9時～17時）

※土日に使用する場合は月曜日の返却となります。

手続き

・貸出を希望する7日前までに申請書を建設課まで提出してください。

・作業終了後は、実績報告書、写真（作業前・作業後）を建設課まで提出してください。

注意事項

・機械を使用する際は適切な

管理をお願いします。
・使用后、機械を清掃して不具合がないことを確認し返却してください。

・万が一、事故が生じた場合は、その事故及び対処内容について報告してください。
・事故の責任は使用者が負うこととなります。注意して安全な使用を、心掛けてください。

◎申請・問い合わせ

建設課 建設係

☎62-2114



▲ハンマーナイフモア
※斜面使用不可



▲自走式斜面草刈機

会計年度任用職員 保育士募集

町では、令和5年6月1日

から任用する会計年度任用職員（保育士）を募集します。

募集職種

保育士（週5、月～土の7～19時の間の7時間）

応募資格

保育士

（保育士の資格を有する方）

給与

保育士（月額7,154円～7,448円）

※その他通勤手当、期末手当等あり

休暇 年次有給休暇、病気休暇等

社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用

服務

地方公務員法の「分限・懲戒」と「服務」の各規程が適用されます。

勤務場所 町内各保育所

採用人数 若干名

任用期間 令和5年6月1日～令和6年3月31日の期間内

（条件付きで更新あり）

選考方法 書類審査、面接試験（面接日は書類審査後に直接通知します）

募集受付期限 5月10日(水)必着

選考方法 書類審査、面接試験等（面接日は書類審査後に直接通知します）

申込手続 役場町民課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、資格証の写しを添付して提出してください。

※提出書類は返却しません。

※郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「新地町会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定型外返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

◎**申込・問い合わせ** 町民課 子育て支援係

☎62-2116

令和5年度所得・課税証明書の発行開始日について

令和5年度所得・課税証明書は、令和4年1月から12月の所得に基づいて算定した「町・県民税の課税額」が記載された証明書です。

町・県民税の納付方法により、証明書の発行日が異なります。

発行開始日

①特別徴収（給与天引き）で町・県民税を納める方

【5月15日(月)から】

②①以外の方

【6月15日(木)から】

注意事項

所得・課税証明書は、証明する年度の1月1日に住民登録をしていた市町村で交付します。（令和5年度の場合は、令和5年1月1日）

◎問い合わせ

税務課 税務係

☎62-2119



参加者募集！ 体力・運動能力調査 を行います

スポーツ庁は、国民の体

力・運動能力の現状を把握するため、昭和39年度より毎年調査を実施し、体育・スポーツ活動の資料と行政上の基礎資料として広く活用しています。

今年度は本町が対象となり、次のとおり実施します。

この機会に、自分の体力・運動能力を把握してみませんか。

ぜひご参加ください。

日時 5月20日(土)

9時30分集合、測定開始

場所 新地町総合体育館

参加費 無料

持参物 タオル、動きやすい

服装、室内用シューズ、飲み

物

調査対象

成年 (20歳～64歳の男女)

高齢者 (65歳～79歳の男女)

調査項目

成年 (握力、上体起こし、長

座体前屈、反復横とび、20m

シャトルラン、立ち幅とび) 高齢者 (握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10メートル障害物歩行、6分間歩行)

◎**申込・問い合わせ**

教育総務課

生涯学習係 (新地公民館)

☎ 62-2085

マイナンバーカード 夜間・休日窓口の 開設について

マイナンバーカードの夜間窓口および休日窓口を開設します。是非ご利用ください。

※事前予約制

夜間窓口開設日

5月10日(水)、17日(水)、

24日(水)、31日(水)、

17時30分～19時

※最終受付時間は18時45分

まで

休日窓口開設日

5月14日(日) 9時～15時

場所 役場1階町民課窓口

◎**申込・問い合わせ**

町民課 町民係

☎ 62-2115

令和5年度国民健康保険税・介護保険料 後期高齢者医療保険料特別徴収(仮徴収)のお知らせ

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収(年金からの天引き)の方は、4月より仮徴収します。

保険税(料)は、前年分の所得等に基づいて算定しますが、4月時点では、前年分の所得等を確定することができないため、令和5年度の保険税(料)額の確定ができません。

そこで、特別徴収の方は、令和5年度の保険税(料)額が確定するまでの間(4月、6月、8月徴収分)は、仮徴収として2月の保険税(料)と同じ額を年金から天引きします。

◎**問い合わせ**

税務課 税務係

☎ 62-2119

健康福祉課 保険係

☎ 62-2931

特別徴収(年金天引き)の仕組み(例)

令和4年度

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収(天引き)額	11,000円	11,000円	11,000円	12,000円	12,000円	12,000円

4月の時点では、その年の国民健康保険税がまだ決定していないため、4月、6月、8月は仮徴収として、前年度の2月と同じ額を差引します。

令和5年度

年金支払月	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収(天引き)額	12,000円	12,000円	12,000円	13,000円	13,000円	13,000円

所得、課税状況をもとに、年間の保険税(料)額の本決定をします。年額から仮徴収した後の残りの額を10月、12月、2月から差し引きます。

釣師防災緑地公園内に「ドッグラン」オープン！

「ドッグラン」は、飼い犬のリードをはずし、自由に走らせたり遊ばせたり、犬とふれあい一緒に楽しむことができる専用の広場です。

約 500㎡の敷地を2つのエリア「小型犬用」と「中・大型犬用」に分けており、安心してご利用いただけます。なお、オープン初日の29日(土)と30日(日)の2日間(※)は、施設を無料開放いたします。

※無料開放の2日間も公園パークセンターで利用受付が必要になります。

※混雑が予想されるため、利用時間は1組1時間以内とさせていただきます。

【開園日】 令和5年4月29日(土)

【利用方法】 利用前に釣師防災緑地公園パークセンターにて受付(利用許可申請)

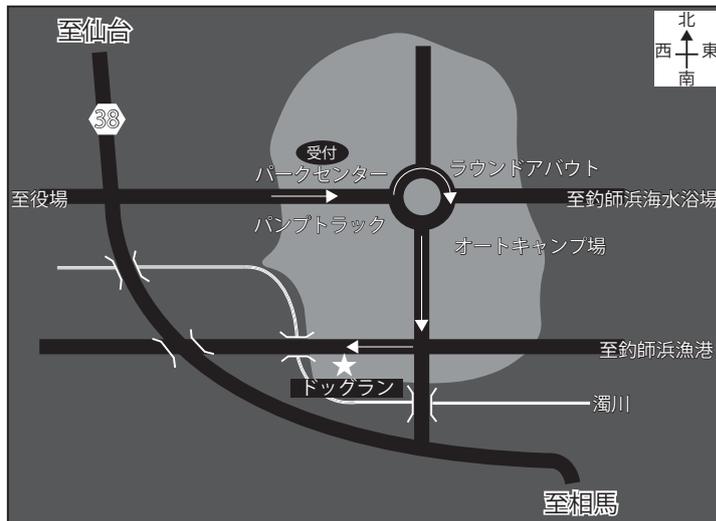
【利用時間】 10時～16時まで(9時30分から受付)

(休場日：毎週火曜日、年末年始12月29日～1月3日)

【利用料金】 1頭につき300円

(半日単位：10時～13時、13時～16時)

◎問い合わせ 建設課 復興推進室計画係 (電話：0244-62-2114)



しあわせ金婚夫婦表彰申込受付中

福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦に対し、9月に行う新地町敬老会の席上で表彰を行い、記念品を贈ります。

該当するご夫婦は、各地区の老人クラブまたは新地町社会福祉協議会へ申し込みください。
※老人クラブ会員以外の方も受付しています。また、昨年該当していた方で、申し込みを忘れた方も対象となります。

対象となる夫婦

昭和48年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦

申込用紙 各地区老人クラブ、社会福祉協議会に用意してあります。

申込期限 6月30日(金)



◎申込・問い合わせ 新地町社会福祉協議会 (電話：62-4213)

行政相談

5月10日(水)

9時30分～11時30分 保健センター

心配ごと相談

5月1日(月)・10日(水)・22日(月)

9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

5月2日(火)

9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士による電話無料法律相談所を開設します。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

開設日 5月16日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係（電話：62-2116）

福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）

5月

休日在宅当番医

3日(水) 相馬中央病院
(相馬市) ☎36-6611
4日(木) 八巻クリニック
(相馬市) ☎37-7117
5日(金) 菅野医院
(新地町) ☎63-2388
7日(日) 葉のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎36-8739
14日(日) 早川医院
(相馬市) ☎37-3500
21日(日) わたなべ胃腸内科
(相馬市) ☎26-5061
28日(日) 阿部クリニック
(相馬市) ☎35-2553
診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

3日(水) 相馬中央病院(歯科)
(相馬市) ☎36-6611
4日(木) 竹林歯科医院
(原町区) ☎24-6060
5日(金) 新開歯科医院
(相馬市) ☎36-3214
7日(日) 松本歯科医院
(原町区) ☎24-1687
14日(日) 山本歯科医院
(相馬市) ☎35-2853
21日(日) 森岡歯科医院
(原町区) ☎24-0814
28日(日) わたなべ歯科クリニック
(相馬市) ☎36-2345
診療時間 9時～16時

乗り合いタクシー しんちゃんGOの運行について

(ゴールデンウィークの運行期間)

4月29日(土)～5月7日(日)のうち
平日の5月1日(月)と5月2日(火)のみ
運行します

◎問い合わせ

「新地町のりあいタクシー」

情報センター（電話：63-2338）

自家消費野菜等の放射性物質測定結果について 3月測定分

3月の放射性物質測定の申込はありませんでした。

※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。検査を希望される方は事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

持込方法

- ・検査物は500g以上必要です。
- ・検査物を細かくする(みじん切り)

◎予約・問い合わせ

農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
3月捕獲数	7
令和4年度累計捕獲数	43

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。

◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)